

長建協発第**2**号  
平成27年 4月**6**日

会員各位

一般社団法人長崎県建設業協会  
会長 谷村 隆三  
【公印省略】

### 安全衛生優良企業公表制度の開始について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取組、高い安全衛生水準を維持・改善している企業を認定し、より社会的に評価され、認知されるために当該認定を受けた企業を積極的に公表する安全衛生優良企業公表制度を創設し、本年6月から運用することとなった旨、同省労働基準局長より、別添のとおり連絡がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。